

令和4年度 第6回江北町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年9月5日(月) 9時00分から9時30分

2. 場 所 江北町公民館 講座室

3. 出席委員 (13人)

会 長	大串 俊實	副 会 長	江頭 幸典
1 番 委 員	相原 里美	2 番 委 員	小林 茂
3 番 委 員	岸川 満子	4 番 委 員	武富 直樹
5 番 委 員	大串 勲	6 番 委 員	百武 正博
7 番 委 員	中島 吉信	8 番 委 員	岸川 正基
9 番 委 員	百崎 浩一郎	10 番 委 員	千住 蔵男
11 番 委 員	山中 康一		

4. 議事日程

第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について (3件)

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (1件)

第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の意見決定について (2件)

5. 農業委員会事務局職員

局 長	本村 健一郎
次 長	宮本 大樹
係 長	金原 広和
主 事	原田 健太郎

6. 会議の概要

- 係 長 只今から令和4年度第6回総会を開会いたします。
- 総会を始めますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、短時間での議案審議をお願いいたします。
- 係 長 本日の出席委員は13名中13名で、農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定されている過半数の出席により総会は成立しております。
- それでは、江北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
- 議 長 これより議事に入ります。
- まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。
- 議 長 江北町農業委員会会議規則第10条第3項の規定に関する議事録署名人ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議 長 それでは、7番委員、8番委員をお願いいたします。
- なお、本日の会議書記には江北町農業委員会事務局主査を指名いたします。
- 議 長 それでは、日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による届出について」ですが、事前にお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため報告内容について、事務局の朗読を時間短縮のために省略いたします。
- 議 長 それでは、報告第1号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- 議 長 つづきまして、日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について」を、議題に供します。
- 事務局より件数を報告して下さい。

事務局

今月は賃貸借の1議案となっております。議案の朗読は、時間短縮のため省略させていただきます。

議案第1号は、議案書にもありますとおり、すべての農地を有効利用すること、機械・労働力・技術、周辺地域との関係などをみても問題なく、また、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

議長

次に、地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

議案第1号を、4番委員をお願いいたします。

1番委員

議案第1号は、賃貸借です。今まで自作でされていましたが、地権者が高齢のため、裏作より近隣の担い手へ耕作をお願いされました。圃場は稲の栽培をされており、問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。

ただいまの議案内容、及び地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議長

それでは採決に移らせていただきます。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

議長

つづきまして、日程第2、議案第2号の農業経営基盤強化促進法に基づく「江北町農用地利用集積計画の意見決定について」を、議題に供します。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第2号の議案書をご覧ください

江北町長より令和4年9月5日付けで農用地利用集積計画の意見決定を求められています。

第2号議案、受付は2件でございます。公社利用で新規の賃貸借が2件となっております。面積は、10,200平方メートルです。

他の議案と同様に、議案の詳細の朗読を省略させていただきます。

江北町農業委員会	会 長	-----
(議事録署名人)	7番委員	-----
	8番委員	-----
(会議書記)	事務局職員	-----